

社会環境の整備・健康格差の縮小に関する検討

研究分担者 近藤 尚己 京都大学大学院医学研究科社会疫学分野・教授

研究要旨

令和5年度に、健康日本21（第三次）の目標として厚生労働省から示された社会環境整備と健康格差の縮小に関して、自治体に推奨するアクションプランを検討するワーキンググループを設置した。同グループで、社会環境整備についての目標のうち「つながり」「社会活動」「共食」について、それぞれの目標値やアクションプランを検討・作成した。本年度は、近年の政策動向や最新のエビデンスを踏まえて、アクションプラン案を改定した。例えば、孤独孤立対策推進法の交付を受けて、誰も取り残さない（inclusion）ための対応として各自治体における「孤独孤立対策」を推奨アクションに追加した。また、各アクションの遂行に向けて主に都道府県でモニタリングすべき指標を整理して43項目を提案した。

研究協力者

片野田耕太 国立がん研究センター
近藤 克則 千葉大学
相田 潤 東京医科歯科大学
田淵 貴大 大阪国際がんセンター
村山 伸子 新潟県立大学
井上 茂 東京医科大学
西尾麻里沙 京都大学
田中 宏和 国立がん研究センター
片岡 葵 神戸大学
井手 一茂 千葉大学
伊藤 ゆり 大阪医科薬科大学
上野 貴之 千葉大学
菊池 宏幸 東京医科大学
金森万里子 京都大学

A. 研究目的

本研究班の分担研究の活動として、令和4年度までに今後の日本における国民の健康づくりの推進に向けて必要な「社会環境整備」に関する目標と目標値の提案を行った。その結果等を踏まえて策定・公表された健康日本21（第三次）では、「社会環境の質の向上に関する目標として、「社会とのつながり・こころの健康の維

持及び向上」が掲げられ、その項目として、①地域の人々とのつながりが強いと思うものの増加、②社会活動を行っている者の増加、③地域等で共食している者の増加という3項目が盛り込まれた。令和5年度には、社会環境整備と健康格差の縮小に関するアクションプランを検討するワーキンググループ（社会環境整備アクションプランワーキンググループ）を設置して議論を行い、これらの取り組みを各自治体がどのように実施するかについてのアクションプランの案を作成・公表した。

具体的には、健康日本21（第三次）の「社会環境の質の向上」に関する目標項目のうち、社会関係に関する3つについてのアクションプラン案を改定した（表1）。また、それらのアクションがどのようにそれぞれの目標項目の改善に役立つかについてのロジックモデルを構築した（図1，2，3）。

表1 検討した3目標

目標① 地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加
目標② 社会活動を行なっている者の増加
目標③ 共食している者の増加

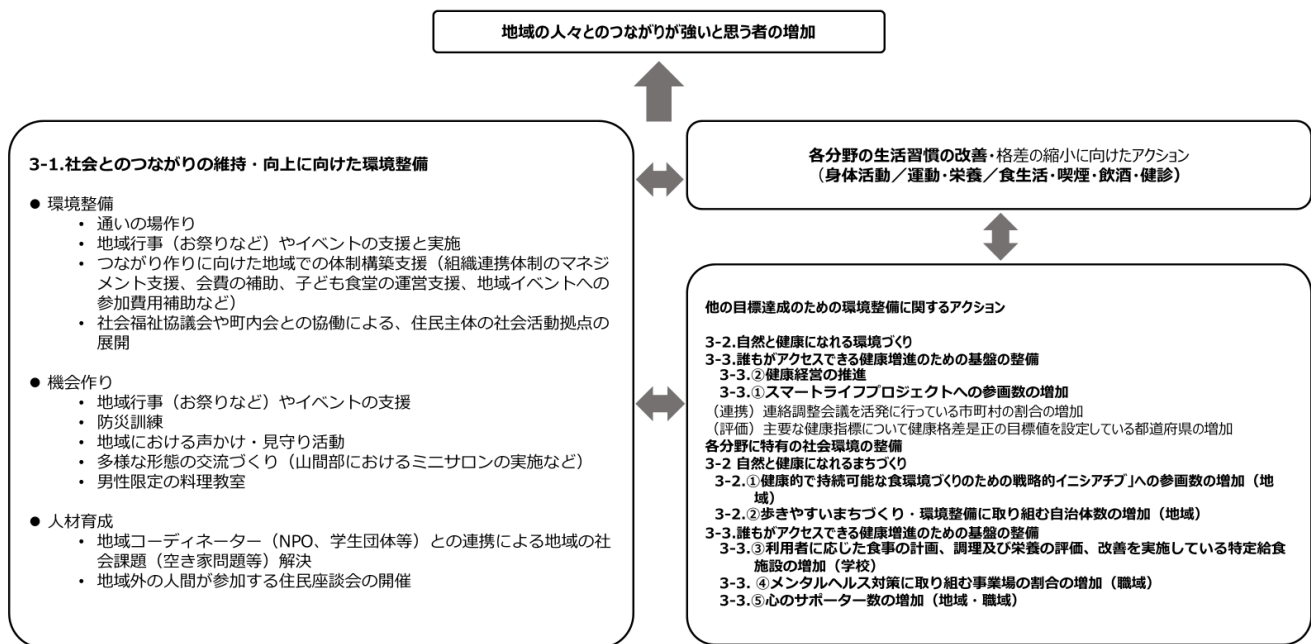


図1 「地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加」アクションプランのロジックモデル

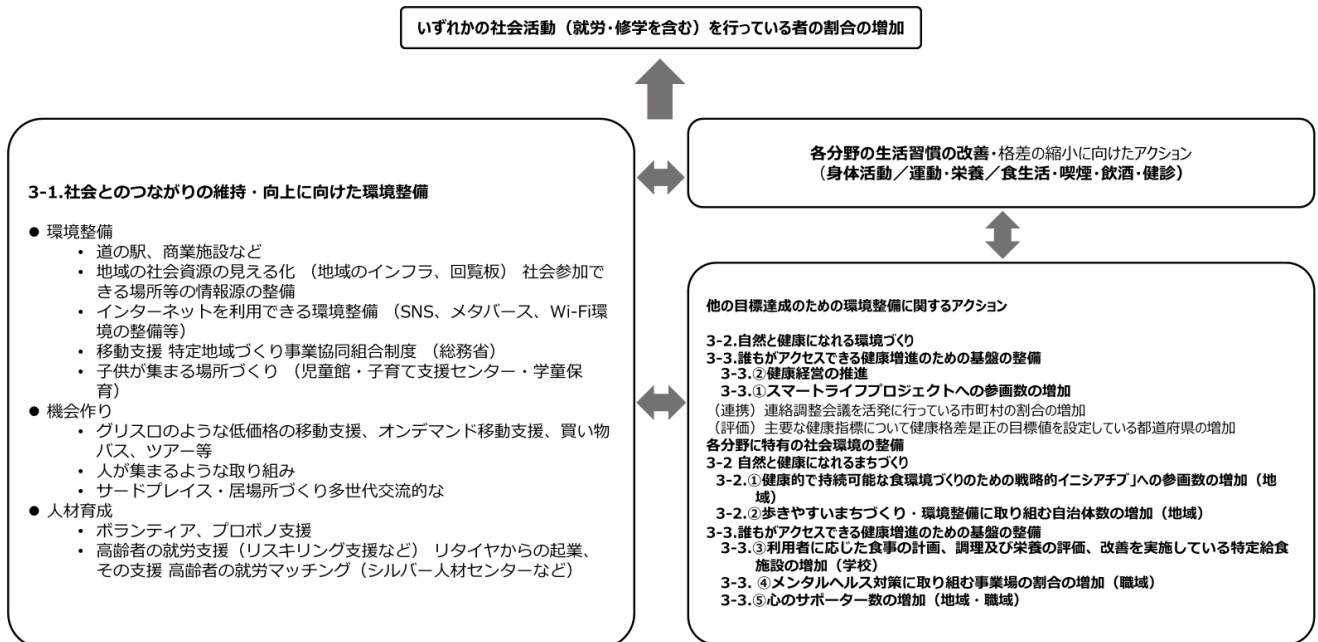


図2 「社会活動を行っている者の増加」アクションプランのロジックモデル

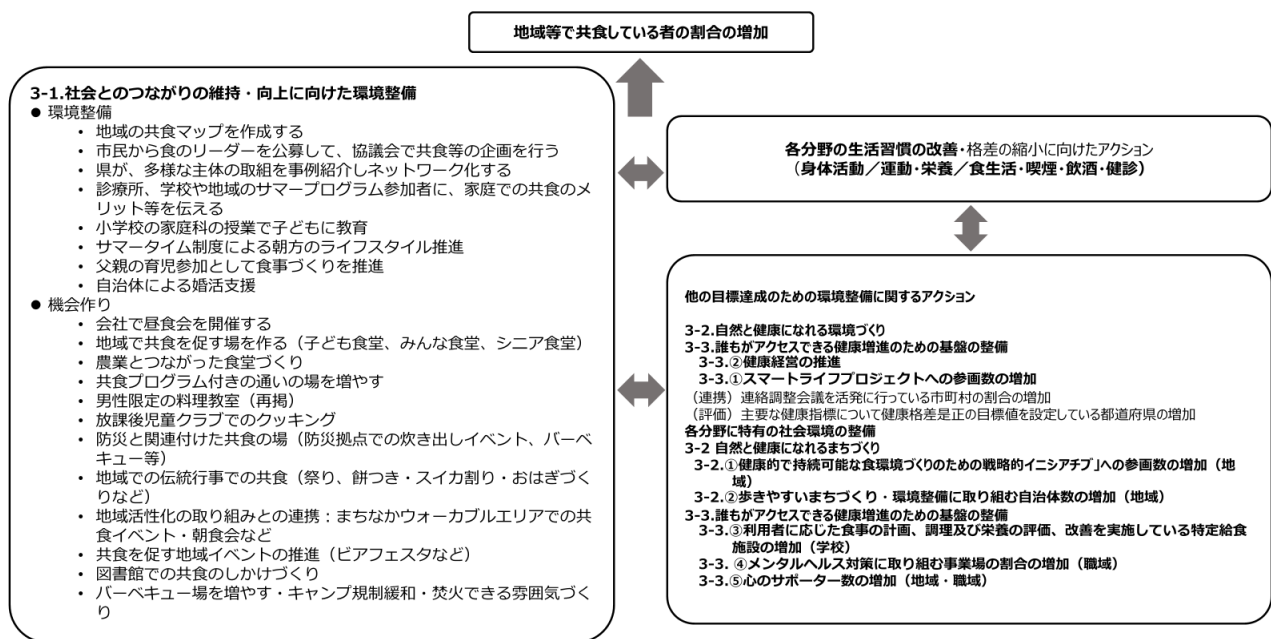


図3 「地域等で共食している者の増加」アクションプランのロジックモデル

構築したロジックモデルに基づき、それぞれのアクションプラン案をまとめた。「①地域の人々とのつながりが強いと思うものの増加」を近藤尚己（京都大学）が担った。「②社会活動を行っている者の増加」は近藤克則（千葉大学）が担当した。「③地域等で共食している者の増加」は村山伸子（新潟県立大学）が担った¹。

その後、新型コロナウイルス感染症の蔓延やそれに伴う社会的孤立や孤独感への懸念、孤独孤立対策推進法の制定と施行、世界保健機関（WHO）による社会的つながりに関する特別委員会設置など、つながりや社会活動と関連する複数の動きがあった。それら動きを受けて、本年度はアクションプラン案の見直しを行った。その際、対象とした3つのアクションに加えて、もう一つの「メンタルヘルス対策環境の改善」及び、その他の身体活動・食環境等、他の分野における社会参加を促す住環境整備の取組との相互関係についても検討した。

また、アクションプラン案を自治体が実際に行う際に、その活動のマネジメントを行うために必要なアウトカム指標やアウトプット指標を整理し、提案した。主に都道府県のアクションを対象とした提案とした。

B. 研究方法と手順

本研究班の分担研究者と7名の外部の研究協力者を募り作業を進めた。令和5年度バージョンのアクションプラン案に対して、対面・ビデオ会議・電子メールでの意見収集を行い、数回にわたる改訂を行い同意を得た。

アクションプランのマネジメント用指標の作成については、想定するロジックモデル、アウトプット・アウトカム指標それぞれとそのデータ取得方法を記入するフォーマットを作成して配布し、各指標担当グループから提案を提出してもらい、全員で共有しながらブラッシュアップした。

（倫理面への配慮）

市民や患者の一次データを用いる研究ではないため、研究倫理審査は実施しなかった。

C. 研究結果

昨今の社会動向や最新のエビデンスを踏まえてアクションプラン案を改定した（添付資料1）。文言の遂行やエビデンスの追加に加えて、大きな改定として、目標①「地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加」のための3つ目の推奨アクションとして「孤独孤立対策の推進」

を追加した。各自治体に様々な孤独孤立対策の推進を促す「孤独孤立対策推進法」が令和5年に成立・交付されたことを受けたものである。その理由として、アクションプラン案には「誰も取り残さない (inclusion)」という健康日本21 (第三次) の理念を踏まえてつながりを醸成していくためには、孤独孤立対策の推進は不可欠であり、各自治体においても孤独孤立対策に向けた連携の枠組みや共同した活動の推進を推奨します。」と記述した。そのうえで、同法に基づく孤独孤立対策の「重点計画」である以下の4つの活動を紹介した。

- (1) 孤独孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会づくり
- (2) 状況に合わせた切れ目のない相談支援
- (3) 見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくり
- (4) 孤独・孤立対策に取り組みNPO等の活動をきめ細かく支援し、官民・NPO等の連携を強化

これらの活動をマネジメントするための指標例として、以下の項目を提示した。

- 孤独孤立・つながりについての実態を把握している市町村の数 (割合)
- 孤独孤立についての情報提供を行っている市町村の数 (割合)
- 孤独孤立に関する情報提供 (相談窓口・差別やスティグマについての啓発等) を行っている市町村の数 (割合)
- ワンストップ型相談窓口の整備状況、SNS相談支援を行っている市町村の数 (割合)
- 相談支援業務の人材 (つながりサポーター等) 育成状況
- 福祉事業の適用者へのアウトリーチ状況
- NPOの活動状況
- NPO同士の連携ネットワークの有無

次に、目標同士の関係性を検討した結果、「目標① 地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加」と「目標② 社会活動を行なっている者の増加」は、いずれもソーシャルキャピタルに

関する項目であり、前者は認知的ソーシャルキャピタル (社会的なつながりに対する認知状況) を改善することを目指すものであり、この2つが最終的なアウトプットとなるべき取組と位置付けるのが妥当と考えられた。後者は構造的ソーシャルキャピタル (社会とのつながりや社会活動を促す社会環境) の改善を目指すものであると考えられ、それぞれの目標達成のアクションは相互に影響し合うと思われた (図4)。また「目標③ 共食している者の増加」は食を通じた社会活動を促すものであり、この目標達成に向けたアクションは、先の目標①、②双方に資すると考えられた。その他の、目標④メンタルヘルス対策環境の改善」やその他の身体活動や食環境等、他分野における社会参加を促す住環境整備の取り組みも、目標①と②を醸成するのに役立つと考えられた。

更に、「目標① 地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加」について、アクションプランに示した各推奨活動同士の関係について、ロジックモデルを検討し、構築したロジックモデル上に各指標をマッピングした (図5)。その結果、都道府県が行うアクションが最終的な住民レベルのアウトカム「地域の人々とのつながりが強いと思うものの増加」を引き起こす中間アウトカムとして、市町村レベルと住民レベルのものが想定されたと考えた。具体的には、「推奨アクション①通いの場づくり」と「推奨アクション③孤独孤立対策の推進 (R6 年度新規追加項目)」は市町村レベルの活動であり、これらはさらに、住民レベルの「つながり」 (構造的ソーシャルキャピタル)、相互信頼と互酬性 (認知的ソーシャルキャピタル) という中間アウトカムの達成に役立つと考えた。また、これらのアウトプット・アウトカム指標として22項目を提案し、それぞれの指標の把握方法を提案した (表2・表3)。

「目標② 社会活動を行っているものの増加」に向けたアクションについては、都道府県が「人材育成」「機会づくり」「使途が集まる場やしくみづくり」「ICTを積極的に取り入れた住民

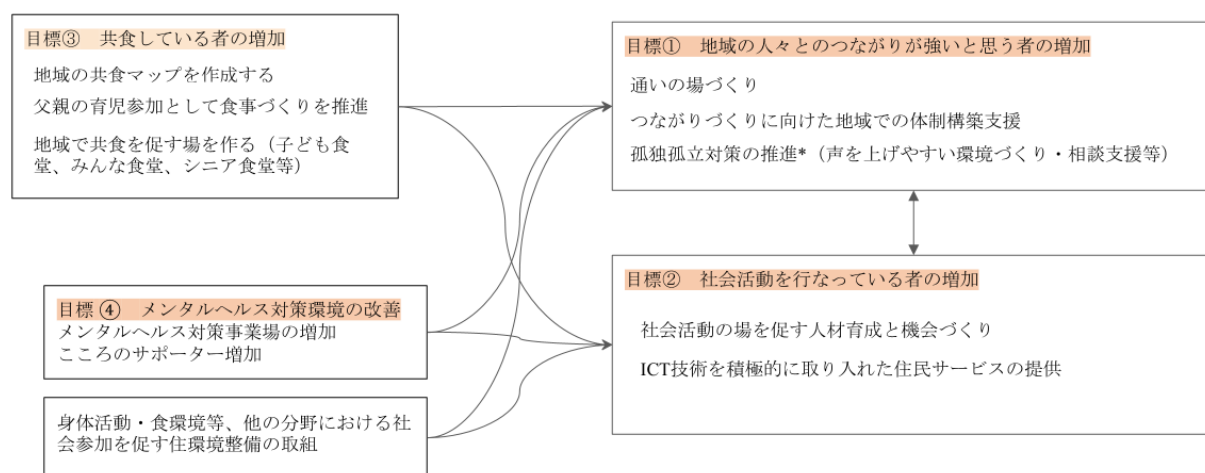
サービスの提供」というアクションが、市町村レベルでの同項目の環境整備が進み、住民の中で実際に社会活動者やボランティア、交流施設やインターネット利用が増加する、というロジックを想定した（図6）。これらを評価するアウトカム、アウトプット指標として12個を提示した（表4・表5）。指標施設の整備数やボランティア育成企画数、インターネット利用者割合など、普段の行政施策のマネジメントのためにルーチンに集められている可能性の高い指標を提案した。

目標③地域等で共食している者の割合の増加」については、都道府県での「共食マップ作り・父親の育児参加としての食事づくり」「地域で共食を促す場づくり（子ども食堂など）を推進する故田尾が、市町村レベルでのこれらの資源や活動の醸成につながり、「住民の共食の増加」、そして「従来の共食の場に参加しにくい集団の共食の場への参加」が増えることで、最終アウトカムとその社会経済状況による格差の是正が期待できる、というロジックを想定した（図7）。これらのマネジメントのための指標として11項目を提案した。共食の場づくりの予算や連携体制の整備、広報件数、活動の実施回数、人材育成数など、これらの多くも、まちづくりに関する行政施策のマネジメント項目としてルーチンに取得されている可能性の高いものの提案とした（表6・表7）。

D. 考 察

昨今の社会動向を踏まえてアクションプラン案の見直しを行い、自治体における「孤独孤立対策」の推進を、つながり醸成のアクションとして追加した。また、推奨したアクションそれぞれをマネジメントするためのアウトプット・アウトカム指標を合計43項目提示した。

「通いの場づくり」、通いの場等「つながりづくりに向けた地域での体制構築支援」の2つである。従来の介護予防活動に比べて、自治体による通いの場づくりの介入はポピュレーションアプローチであり、また社会経済的に不利な人々の参加が多いことが知られていることから、社会参加やつながりの格差を是正する可能性がある²。一方で、現在全国で行われている市民党による自由な通いの場づくりは、社会的に不利な人々への効果が期待しづらいというエビデンスもある。そのため、社会的に不利な状況にある人々に特化したポピュレーションアプローチ（Vulnerable population Approach）も重要と考えられ、その観点からも今回新たに追加した「孤独孤立対策」は重要と考える。健康日本21（第三次）が掲げる「誰も取り残さない（inclusion）」の理念とも整合的である。また、最もニーズの高い孤独孤立リスクのある集団へアプローチすることはもう一つの理念「実効性をもつ取組を推進する（implementation）」にも整合的である。



*2024年度新規追加

図4 「社会環境の質の向上」に関する推奨アクションとそれぞれの関係

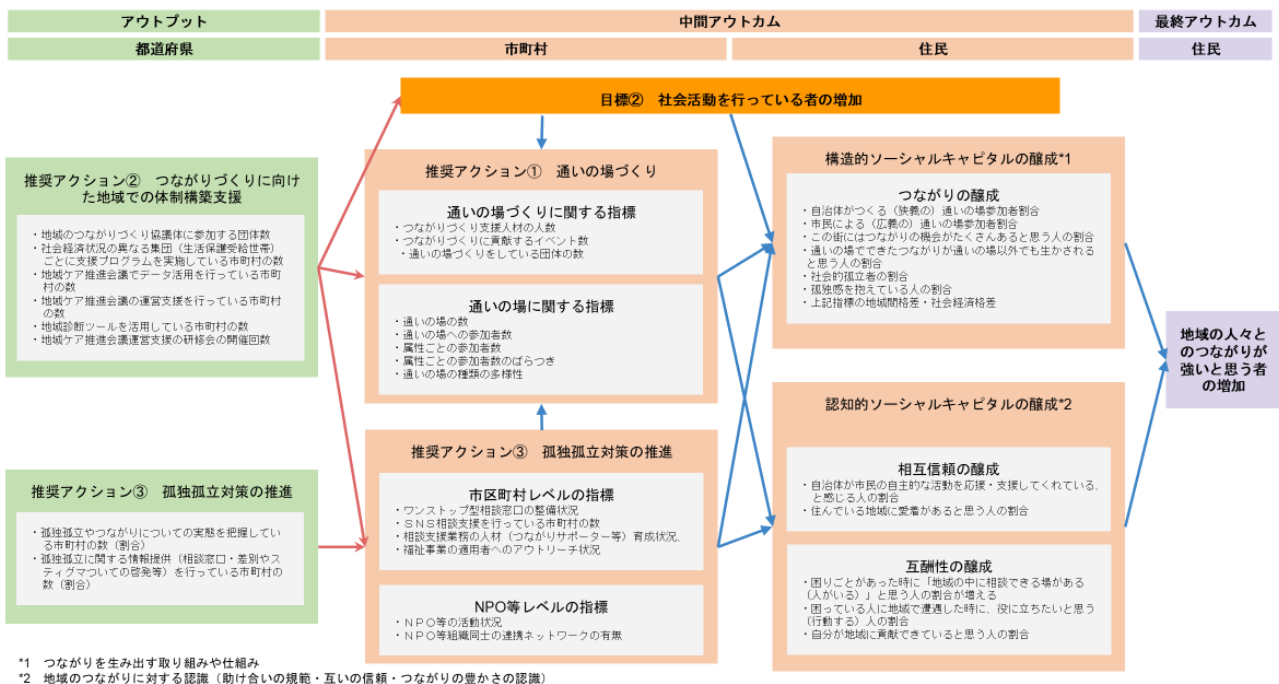


図5 目標①「地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加」に向けた都道府県のアクションのロジックモデルと評価指標

表2 目標①地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加：アウトプット指標とその把握方法

アクション	アウトプット指標	指標の把握方法
つながりづくりに向けた地域での体制構築支援	地域のつながりづくり協議体に参加する団体数（環境整備）	各市町村での把握・都道府県によるその集計。市町村ごとのばらつきの評価も推奨（各市町村人口単位でカウント）
	社会経済的に脆弱な集団への支援プログラムを実施している市町村の数（環境整備）	市町村向け被保護者健康管理支援事業（福祉事務所）の実施状況調査
	地域ケア推進会議でデータ活用を行っている市町村の数（環境整備）	高齢者：介護保険保険者努力支援交付金「I. PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」スコア 他の世代：市町村向け調査
	地域ケア推進会議の運営支援を行っている市町村の数（環境整備）	高齢者：介護保険保険者努力支援交付金「II（2）地域包括支援センター・地域ケア会議」スコア 他の世代：市町村向け調査
	地域診断ツールを活用している市町村の数（環境整備）	高齢者：介護保険保険者努力支援交付金「I. PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」スコア 他の世代：市町村向け調査
	地域ケア推進会議運営支援の研修会の開催回数（人材育成）	高齢者：介護保険保険者努力支援交付金「II（3）在宅医療・介護連携」スコア 都道府県による庁内独自調査・市町村向け調査
孤立孤立対策の推進	孤立孤立やつながりについての実態を把握している市町村の数（割合）（環境整備）	市町村向け調査
	孤立孤立に関する情報提供（相談窓口・差別やスティグマについての啓発等）を行っている市町村の数（割合）（環境整備）	市町村向け調査

表3 目標① 地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加：中間アウトカム指標（市町村）とその把握方法

アクション	中間アウトカム指標（市町村）	指標の把握方法
通いの場づくり	つながりづくり支援人材の人数（人材育成）	通いの場（サロン・子ども食堂など）等の運営ボランティアの登録者数を自治体ごとに把握する
	つながりづくりに貢献するイベント数（機会づくり）	地域の催し物の開催回数（人口当たり）を把握する
	通いの場づくりをしている団体の数（機会づくり）	通いの場を運営している団体を把握してカウントする
	通いの場の数（機会づくり）	各種通いの場の関係者向け調査
	通いの場への参加者数（機会づくり）	各種通いの場の関係者向け調査
	属性ごとの参加者数（機会づくり）	各種通いの場の関係者向け調査（性別・保険種別・居住地区別・所得別等）ごとに把握する
	属性ごとの参加者数のばらつき（機会づくり）	各種通いの場の参加者割合のばらつき（最大と最小の差や比など）を計算する
	通いの場の種類の多様性（機会づくり）	通いの場（講義）の種類について、各活動責任者からデータ収集する
孤独孤立対策の推進	ワンストップ型相談窓口の整備状況（環境整備）	市町村内各部局への問い合わせ（重層的支援体制整備事業の担当部署など）
	SNS相談支援を行っている市町村の数（環境整備）	市町村内各部局への問い合わせ
	相談支援業務の人材（つながりサポーター等）育成状況（人材育成）	市町村内のつながりサポーター養成担当部局での把握
	福祉事業の適用者へのアウトリーチ状況（環境整備）	市町村内の福祉担当部局での把握
	NPO等の活動状況（環境整備）	市町村内のNPO担当部局での把握
	NPO等組織同士の連携ネットワークの有無（環境整備）	市町村内のNPO担当部局での把握

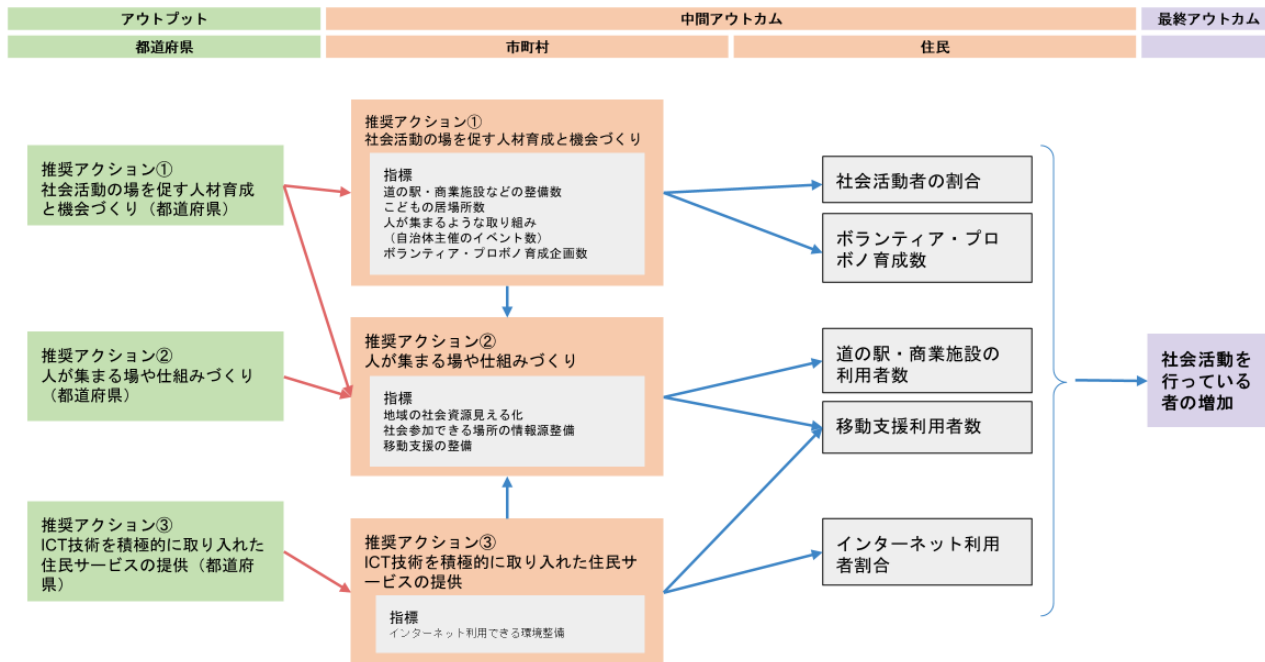


図6 目標②「社会活動を行なっている者の増加」に向けた都道府県のアクションのロジックモデルと評価指標

表 4 目標② 社会活動を行なっている者の増加

アウトプット指標 (施策の実施状況の指標、実現や達成をめざす目標)	アウトプット指標の把握方法
道の駅・商業施設などの整備数 環境整備	道の駅・商業施設などの整備状況の把握
地域の社会資源見える化 社会参加できる場所の情報源整備 環境整備	地域の社会資源マップ整備の有無 地域の社会資源マップ、社会参加情報の発信数の把握
インターネット利用できる環境整備 環境整備	公共施設（＋民間の社会資源）におけるWifi整備状況
移動支援の整備 機会づくり	移動支援の有無 移動支援の本数、カバーエリアの把握
こどもの居場所数 機会づくり	(こどもに特化した) 地域の社会資源マップ整備の有無 (こどもに特化した) 地域の社会資源マップ、社会参加情報の発信数の把握
人が集まるような取り組み (自治体主催のイベント数) 機会づくり	自治体主催のイベント数の把握
ボランティア・プロボノ育成企画数 人材育成	ボランティア・プロボノ育成企画の把握 高齢者：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況 介護予防に関するボランティアなどの育成するための研修数

表 5 目標② 社会活動を行なっている者の増加

中間アウトカム (対象とする地域や人の変化)	中間アウトカム（対象とする人の変化）指標の把握方法
道の駅・商業施設の利用者数 行動	道の駅・商業施設（社会資源マップに掲載）の利用者数の自治体への報告を依頼 中間評価実施時の自治体アンケート
社会活動者の割合 行動	社会生活基礎調査 調査票A オ 学習・研究活動の状況 カ ボランティア活動の状況 キ スポーツ活動の状況 ク 趣味・娯楽活動の状況 中間評価実施時における自治体アンケート
インターネット利用者割合 行動	総務省 情報白書 インターネット利用率 中間評価実施時の自治体アンケート
移動支援利用者数 行動	移動支援実施主体に自治体への利用者の報告を依頼 中間評価実施時の自治体アンケート
ボランティア・プロボノ育成数 人材育成	実施主体に自治体への参加者の報告を依頼 中間評価実施時の自治体アンケート 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況 介護予防に関するボランティアなどの育成するための研修実参加者数

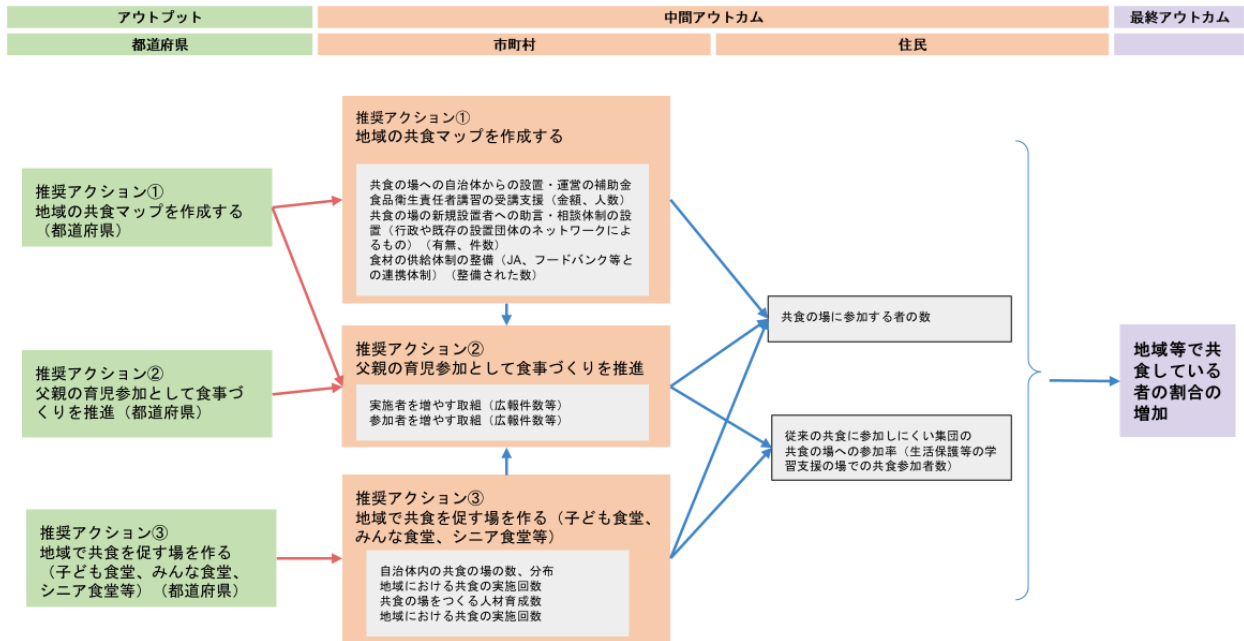
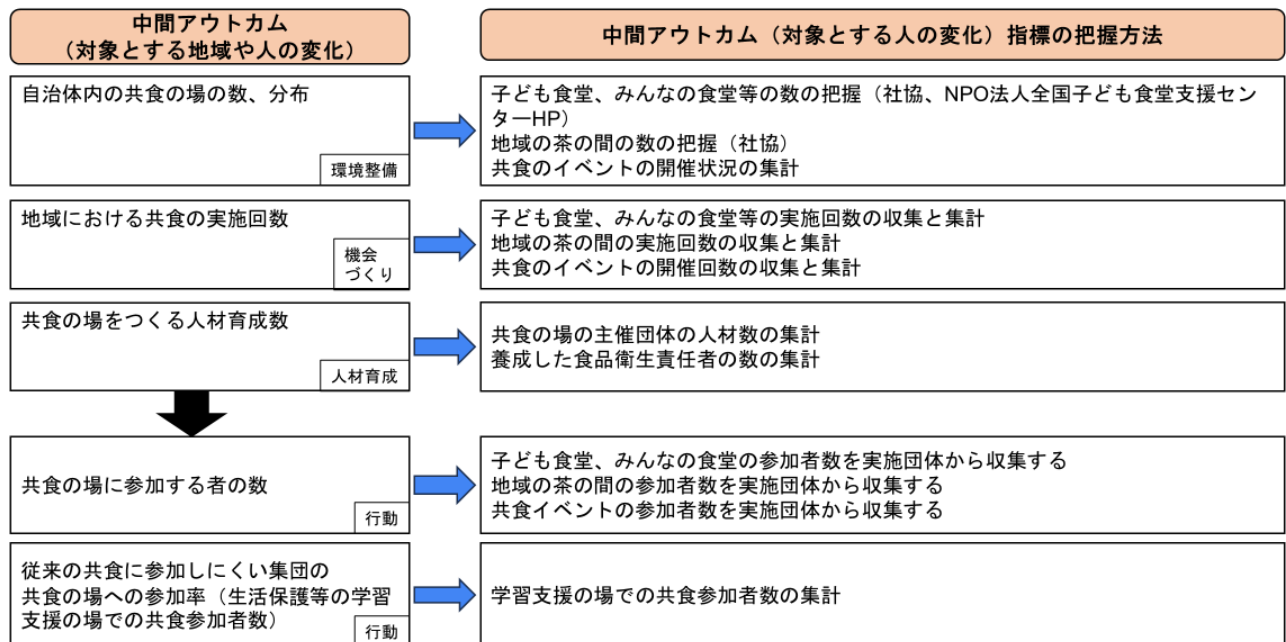


図7 目標③「地域等で共食している者の割合の増加」に向けた都道府県のアクションのロジックモデルと評価指標

表6 目標③ 地域等で共食している者の割合の増加

アウトプット指標 (施策の実施状況の指標、 実現や達成をめざす目標)	アウトプット指標の把握方法
共食の場への自治体からの設置・運営の補助金 (金額) 環境整備	行政資料から関連する補助金の金額の集計
食品衛生責任者講習の受講支援（金額、人数） 人材育成	補助金額の集計 養成した食品衛生責任者の数の集計
共食の場の新規設置者への助言・相談体制の設置（行政や既存の設置団体のネットワークによるもの）（有無、件数） 人材育成	新規設置者への研修や専門的助言の体制の有無、年間件数の集計
食材の供給体制の整備（JA、フードバンク等との連携体制）（整備された数） 環境整備	食材の供給がうまくできている共食の場の数の集計
実施者を増やす取組（広報件数等） 人材育成	自治体の広報媒体に掲載された件数
参加者を増やす取組（広報件数等） 環境整備	自治体の広報媒体に掲載された件数

表 7 目標③ 地域等で共食している者の割合の増加



活動のマネジメントのために提案したアウトプット・アウトカム指標については、市町村レベルのアクションである「通いの場づくり」や「孤独孤立対策」については、いずれも市町村が行う事業であるため、事業評価のための情報を流用できると思われる。

E. 結 論

人とのつながり・社会参加・共食に関する社会環境の質の向上に向けたアクションプランとそのマネジメントのための指標を提案した。今後は実際に自治体等で活用していきさらなる改善と普及を行うことが望まれる。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

引用文献

- 近藤尚己. 分担研究報告書「社会環境の整備・健康格差の縮小に関する検討」. in 令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「次期健康づくり運動プラン作成と推進に向けた研究(22FA2001)報告書(2024).
- 辻 大士 *et al.* 通いの場づくりによる介護予防は地域間の健康格差を是正するか? : 8年間のエコロジカル研究. 日本公衆衛生雑誌 *advpub*, (2022).

社会環境整備：「つながり・参加」関連 3 項目の推進のためのアクションプラン案

V4.0（2024 年度版） 作成日 2023.05.16 最終更新日 2024.9.2

作成者（順不同）

研究分担者：近藤尚己，片野田耕太，近藤克則，相田潤，田淵貴大，村山伸子，井上茂

協力者：小村慶和，荒川裕貴，雑賀夕衣奈，長谷田真帆，広田裕史，大須賀美恵子，小阪杏名，西尾麻里沙，田中宏和，片岡葵，井手一茂，伊藤ゆり，上野貴之，菊池宏幸

作成対象の目標・指標（案）・目標値（案）一覧

別表第三 社会環境の質の向上に関する目標

1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

目 標	指 標	目標値
① 地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加	地域の人々とのつながりが強いと思う者の割合	45% (令和 14 年度)
② 社会活動を行っている者の増加	いずれかの社会活動（就労・就学を含む。）を行っている者の割合	ベースライン値から 5%の増加 (令和 14 年度)
③ 地域等で共食している者の増加	地域等で共食している者の割合	30% (令和 14 年度)
④ メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合	80% (令和 9 年度)
⑤ 心のサポーター数の増加	心のサポーター数	100 万人

アクションプラン提案の基本方針

本稿では、上記の 3 つの「社会環境の質の向上」に関する目標の達成に向けて、地域や職域といったコミュニティにおける環境整備・社会参加に向けた機会づくり・人材育成という 3 つの観点から、効果的なアクションやその内容を紹介します。社会環境の質の向上に向けてはきわめて多様なアプローチが可能ですが、ここでは選定にあたっては既存の活動を評価し、①様々な地域に応用可能か、②日本で行われた実証研究の成果があるか、③集団全体への効果だけでなく、健康格差の縮小の観点でも効果が期待できるか（社会的に不利な人々に対する効果が期待できるか）という条件をより満たしているものを優先しました。その結果、上記 3 つの目標ごとに、各 3 つのアクションを選定しました。目標ごとにアクションを選びましたが、実際には、互いに強く関係するものでした。各アクション同士を連動させることで互いの目標にも貢献し得るものになると考えています。

目標項目①：地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加

推奨アクション1 通いの場づくり

地域コミュニティの環境整備に関するアクションです。市・区・地域包括支援センター・社会福祉協議会などが連携して、通いの場の立ち上げや運営を支援します。高齢者を主な対象とした通いの場については、多くの実証研究により、介護予防等の効果がある可能性が示唆されています。

一方、通いの場は、多様な世代に向けて広げることが可能です。子ども食堂やシニア食堂、みんな食堂、といった名前の取り組みが各地で広がっています。

対象者を限定せずに誰でも参加できる場にする場合と、世代等を絞った通いの場にする場合が想定できます。前者は、多様な人々の開かれた活動とできる一方、それぞれの生活状況や関心にあったものになりにくくなるという課題が残ります。また、子ども食堂など、特定の世代や集団に対象を絞った通いの場づくりも可能です。対象者を絞ることで、参加してほしい人々の関心や意欲を高めることが可能です。

昨今では、対面活動の代替手段として、オンラインでの通いの場を開催する自治体もあります。感染リスク対策としてだけでなく、移動が困難な人々との交流の場としても期待されています。

通いの場に参加する人同士はもちろん、通いの場を運営する人同士でもつながりが形成・強化されることが期待できます。対象者の経済状況等により参加費用をかえることで、アクセスの格差を減らすような取り組みも見られています。

・通いの場づくりについて解説した資料

- ・高齢者の通いの場：<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000166414.pdf>
- ・近藤克則. 2021. ポストコロナ時代の「通いの場」. 日本看護協会出版会.
- ・植田拓也, 倉岡正高, 清野 諭, et al. 介護予防に資する「通いの場」の概念・類型および類型の活用方法の提案. 日本公衆衛生雑誌. 2022;69(7):497-504.
- ・地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター. PDCA サイクルに沿った「通いの場」の取組を推進するための手引き（自治体向け）. 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター; 2023.

・活動評価のための指標例とその参考資料

年間の通いの場の開催回数（人口当たり）、参加者数（対象人口当たり）、リピート率、属性ごとの参加者割合（参加の社会経済格差の確認）

- ・厚生労働省. 一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会 取りまとめ. 厚生労働省; 2019.

・活動に関する課題

- ・オンライン通いの場の活動が不足している。
- ・厚労省が提案した通いの場の類型を含む、ターゲットを絞った通いの場づくりを推進していく必要がある。いわゆるサロンについては、現状のサロンへの参加が低調である男性に特化した活動が推奨される。

・エビデンスに関する課題

- ・オンライン通いの場に関するアクションの提案と効果検証が少ない。
- ・通いの場の集団的効果に関する検証が少ない。例えば、通いの場の実施は、実際に参加した人々の健康に良い影響を及ぼすことは既に知られているが、参加していない人々を含めた住民全体にも、地域の活性化等を介してなんらかの影響を及ぼす可能性がある。そのため、通いの場に参加することの効果だけでなく、通いの場を実施することの効果を検討していく必要がある。
- ・厚労省が提案した通いの場の類型（下図）に基づいたエビデンスを整理する必要がある。各通いの場の効果や効果的な構築方法、その好事例等を整理することである。

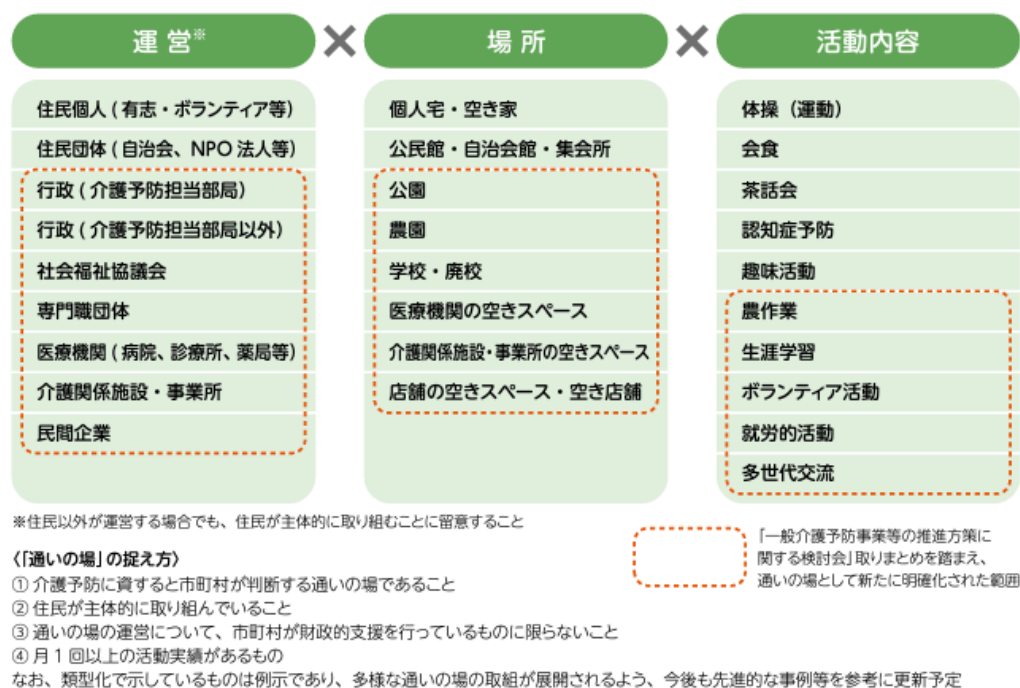


図4 「運営」「場所」「活動内容」による通いの場の類型化⁵⁾

・通いの場の効果に関するエビデンス

- ・ Hikichi, H., Kondo, N., Kondo, K., Aida, J., Takeda, T., & Kawachi, I. (2015). Effect of a community intervention programme promoting social interactions on functional disability prevention for older adults: propensity score matching and instrumental variable analyses, JAGES Taketoyo study. J Epidemiol Community Health, 69(9), 905-910.
- ・ 辻 大士, 高木大資, 近藤尚己, 丸山佳子, 井手一茂, LINGLING, 王 鶴群, 近藤克則. 通いの場づくりによる介護予防は地域間の健康格差を是正するか?: 8年間のエコロジカル研究. 日本公衆衛生雑誌 69 (5), 383-393, 2022. 格差是正のエビデンス: Haseda et al, JECH
- ・ 上野山裕士. (2017). 小地域福祉活動の展開における新たなつながりの有用性——中山間地域における住民生活の事例から——. 社会福祉学, 57(4), 97-108.
- ・ 塩谷竜之介, 井手一茂, 前田梨沙, 木之村里香, 近藤克則. コロナ禍におけるオンライン「通いの場」導入支援のプログラム評価. 月刊地域医学. 2022;36(5):48.

- 井手一茂, 辻 大士, 渡邊良太, 横山芽衣子, 飯塚玄明, 近藤克則. 高齢者における通いの場参加と社会経済階層. 老年社会科学. 2021;43(3):239-251.
- Ide K, Nakagomi A, Tsuji T, et al. Participation in Community Gathering Places and Subsequent Health and Well-Being: An Outcome-Wide Analysis. Innov Aging. 2023;7(9):igad084.
- 井手一茂, 渡邊良太, 近藤克則. 通いの場づくり：日本老年学的評価研究機構(JAGES)の知見から. 総合リハビリテーション. 2021;49(12):1163-1168.

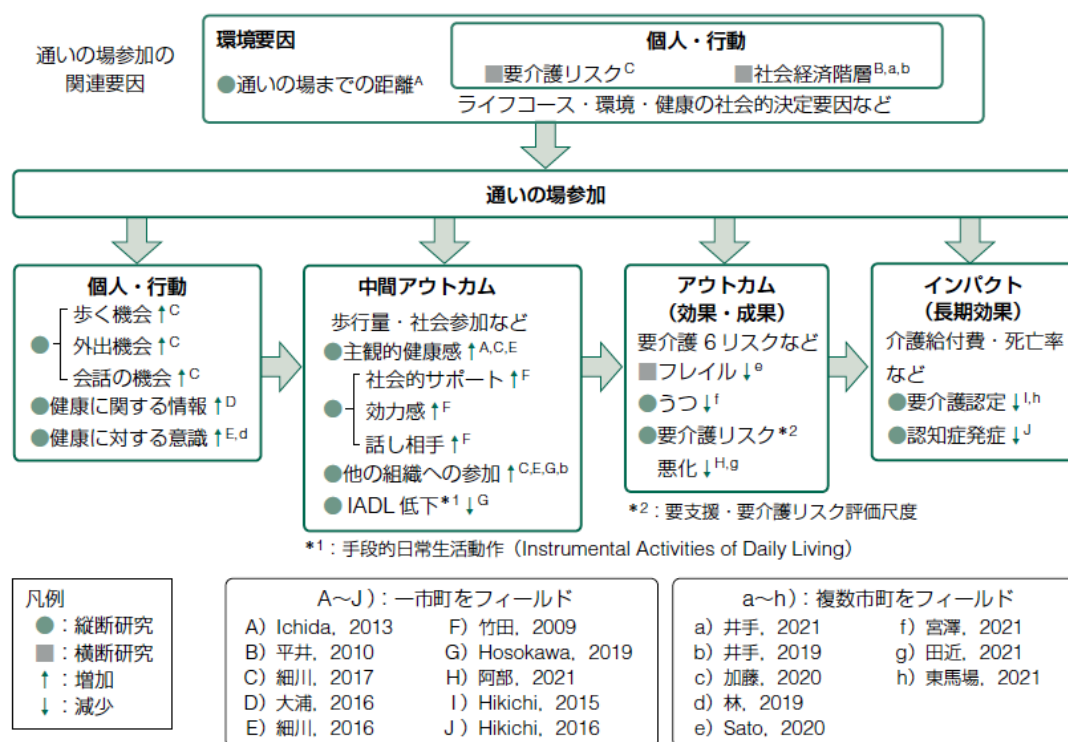


図 2 JAGES における通いの場と健康に関するエビデンス

推奨アクション 2 つながりづくりに向けた地域での体制構築支援

地域コミュニティの環境整備支援に関するアクションです。地域包括ケアシステムにおいて、人びとの社会関係（つながり）の醸成の効果的で公正な推進に向けて、データを利用したマネジメントや多様な担い手同士の組織連携を支援します。また、社会環境整備に取り組む各組織や活動を金銭やノウハウなど様々な面で支援していくものです。都道府県や政令市や地域のマネジメントを生業とする中間支援事業者等による活動を想定しています。

例えば、「地域包括ケア見える化システム」やその他の健康や社会生活に関するデータを利用したニーズアセスメントやそのデータを活用した地域ケア推進会議の運営や各活動の評価・PDCA サイクルの推進等が可能であり、社会参加の推進に加えて、男女間格差や所得間格差の是正が期待できるというエビデンスがあります (Haseda et al. 2022)。

また、通いの場や子ども食堂などの運営を行っている市民団体や NPO、企業、社会福祉協議会等への経済的支援やマネジメントの伴走型支援を提供します。各団体同士のネットワーキングの推進も大切な支援の一つです。

住民個人に対して、通いの場に参加するための会費を補助する仕組みづくりも考えられます。特に経済的な困難を抱えている人々は、参加費用がネックとなって、他者とのつながりを作る場に参加しづらいことが考えられます。健康格差・つながりの格差の是正の観点から経済的に困難を抱えている人々に重点を置いた支援を実施することで、健康格差の縮小をできます。

● 生活困窮者のつながり作りについて解説した資料

- ・多様な状況にある子どものための場づくり：「生活困窮世帯の子どもに対する支援ってどんな方法があるの？ 国内外の取り組みとその効果に関するレビューおよび調査」概要版：<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000532655.pdf>。全体版：[生活困窮世帯の子どもに対する支援ってどんな方法があるの？（全体版_報告書）.pdf](#)

● 活動評価のための指標例

地域ケア推進会議の運営状況、同会議でのデータ活用状況・人口当たりの支援プログラムの数、対象者一人当たりの支援金額、社会経済状況の異なる集団（生活保護受給世帯）ごとの支援プログラムの状況

● つながり作りに向けた地域支援の効果に関するエビデンス

- ・ Haseda, M., Takagi, D., Stickley, A., Kondo, K., & Kondo, N. (2022). Effectiveness of a community organizing intervention on mortality and its equity among older residents in Japan: A JAGES quasi-experimental study. *Health & Place*, 74, 102764.
- ・ 岡本秀明. (2012). 都市部在住高齢者の社会活動に関連する要因の検討: 地域におけるつながりづくりと社会的孤立の予防に向けて. *社会福祉学*, 53(3), 3-17.
- ・ 田村元樹, 井手一茂, 花里真道, et al. 地域在住高齢者におけるグリーンスローモビリティ導入による外出,社会的行動,ポジティブ感情を感じる機会の主観的变化 : 前後データを用いた研究. *老年社会科学 = Japanese journal of gerontology*. 2023;45(3):225-238.

推奨アクション3 「孤独孤立対策」の推進（2024年度新規追加）

新型コロナウイルス対策の弊害として注目された孤独孤立については、内閣官房によりその対策が検討され、「孤独孤立対策推進法」が制定され、孤独孤立対策の重点計画が令和3年に示されました。その後毎年改定が行われています。各自治体においても、その具体的な活動が進められています。

「誰も取り残さない（inclusion）」という健康日本21（第3次）の理念を踏まえてつながりを醸成していくためには、孤独孤立対策の推進は不可欠であり、各自治体においても孤独孤立対策に向けた連携の枠組みや共同した活動の推進を推奨します。

重点計画の意義 ● 本年4月1日に施行された孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）に基づき、孤独・孤立対策推進本部において決定。 ● 孤独・孤立対策に関する施策についての基本的な方針、孤独・孤立対策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定め、重点計画に定める施策については、原則として、具体的な目標及びその達成の期間を定めることとされている（推進法第8条）。							
現状認識等 ◆ コロナ禍後も、今後我が国では単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれ、問題の深刻化が懸念。 ◆ 社会問題の背景に孤独・孤立問題の存在が指摘される。 ◆ 関係府省庁、地方公共団体及びNPO等が有機的に連携し、社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れることを徹底。 ◆ 推進法に基づき、総理・担当大臣のリーダーシップの下、推進本部を中心に総合的な取組を強化・深化していく。							
基本理念（推進法第2条） （1）孤独・孤立双方への社会全体への対応、（2）当事者等の立場に立った施策の推進 （3）社会との関わり及び人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進							
孤独・孤立対策の基本方針 <table border="1"> <tr> <td> （1）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする ①孤独・孤立の実態把握 ②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築・タイムリーな情報発信 ③声を上げやすい・かけやすい環境整備 </td><td> （2）状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる ①相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等） ②人材育成等の支援 </td><td> （3）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う ①居場所の確保 ②アウトリーチ型支援体制の構築 ③施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進 ④地域における包括的支援体制等の推進 </td><td> （4）孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する ①NPO等の活動の支援 ②NPO等との対話の推進 ③連携の基盤となるプラットフォームの形成 ④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備 </td></tr> </table>				（1）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする ①孤独・孤立の実態把握 ②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築・タイムリーな情報発信 ③声を上げやすい・かけやすい環境整備	（2）状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる ①相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等） ②人材育成等の支援	（3）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う ①居場所の確保 ②アウトリーチ型支援体制の構築 ③施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進 ④地域における包括的支援体制等の推進	（4）孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する ①NPO等の活動の支援 ②NPO等との対話の推進 ③連携の基盤となるプラットフォームの形成 ④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備
（1）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする ①孤独・孤立の実態把握 ②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築・タイムリーな情報発信 ③声を上げやすい・かけやすい環境整備	（2）状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる ①相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等） ②人材育成等の支援	（3）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う ①居場所の確保 ②アウトリーチ型支援体制の構築 ③施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進 ④地域における包括的支援体制等の推進	（4）孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する ①NPO等の活動の支援 ②NPO等との対話の推進 ③連携の基盤となるプラットフォームの形成 ④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備				
★ 特に重点を置いて取り組むべき事項 ① 地方公共団体及びNPO等への支援 ・ 連携の基盤となる地方版官民連携プラットフォームや孤独・孤立対策地域協議会の立ち上げ段階の伴走支援、設置の促進。 ・ 交付金を活用した支援に加え、活動事例の周知・横展開により地域の実情に応じた対策が実施されるよう支援。 ② 孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化 ・ 悩みや困りごとが深刻化・複雑化する前に対応する、孤独・孤立状態の予防の観点が重要。 ・ 「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい社会」の実現に向けた普及・啓発活動の実施。 ・ 身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする一般市民「つながりサポーター」の養成。 ③ 重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組の推進							

令和5年度の孤独孤立対策の重点計画の概要（[孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（孤独・孤立対策重点計画）](#)） - 内閣府（[cao.go.jp](#)）

同「重点計画」では、以下の4点を基本方針としおり、これが市町村でも推進される期待されます。都道府県には、そういった市町村の活動の支援が期待されます。

- （1）孤独孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会づくり：孤独・孤立の実態把握、情報発信、声を上げやすい・かけやすい環境整備
- （2）状況に合わせた切れ目のない相談支援：相談支援体制の整備（電話・SNSの24時間対応の推進等）、人材育成支援（「つながりサポーター」や「リンクワーカー」の養成等）
- （3）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくり：居場所の確保、アウトリーチ型支援体制構築、分野横断的な連携促進、包括的支援体制整備
- （4）孤独・孤立対策に取り組みNPO等の活動をきめ細かく支援し、官民・NPO等の連携を強化：NPO等の活動支援、対話推進、連携プラットフォーム形成、行政による孤独孤立対策の推進支援

例えば、（1）の実態把握や環境整備については、都道府県や市町村単位での調査を実施したり、つながりの重要性についての啓発を行うことができます。特に、社会的孤立の状況に置かれやすい人々への差別やスティグマの解消が重要です。孤独孤立に関するキャンペーン等の普及啓発事業、多様性に関する市民同士での対話の機会づくり・当事者によるイベント支援等の活動が考えられます。

（2）の切れ目のない相談支援については、重層的支援体制整備事業や生活困窮者自立支援の取組等、福祉や地域共生社会づくりを所轄する部門の活動との連携が有効です。アウトリーチ型支援については、医療や経済に関する支援の対象者への周知や掘り起し、申請手続き支援等が望まれます。

(3) 居場所の確保と(4)連携強化は、上記の推奨アクション1・2とも深く関係しますが、孤独孤立対策においては、特に孤独・孤立の状態にすでにある方や、そのリスクが高い社会経済的に不利な立場にある方々に着目し、重点を置いてそれらの取り組みを実施することが重要です。

保健医療の活動においては、「社会的処方」など、医療機関やかかりつけ医も参加した形で地域包括ケアや地域共生社会づくりに向けた患者等孤独孤立リスクの高い方々に対する面的な支援の提供やそのための組織連携、支援対象者の社会生活情報の安全な共有といった取り組みの推進が期待されます。

● 孤独孤立対策に関する資料

- 内閣府「孤独孤立対策」ウェブサイト：https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/index.html
- 孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（孤独・孤立対策重点計画）：https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/jutenkeikaku.html
- 孤独孤立対策官民連携プラットフォーム：https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/index.html
- 社会的処方に関するモデル構築 令和5年度高齢者医療制度円滑運営事業（保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業分）報告資料・事例集・評価ツール等：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30921.html

● 活動評価のための指標例

孤独孤立・つながりについての実態を把握している市町村の数（割合）、孤独孤立についての情報提供を行っている市町村の数（割合）、孤独孤立に関する情報提供（相談窓口・差別やスティグマについての啓発等）を行っている市町村の数（割合）、ワンストップ型相談窓口の整備状況、SNS相談支援を行っている市町村の数（割合）、相談支援業務の人材（つながりサポーター等）育成状況、福祉事業の適用者へのアウトリーチ状況、NPOの活動状況、NPO同士の連携ネットワークの有無

目標項目②：社会活動を行っている者の増加

推奨アクション1 社会活動の場を促す人材育成と機会づくり

地域や職域等で社会活動を行う人を育成したり、そのような活動の場を構築していく人材を増やすアクションです。例えば、プロボノワーカーの掘り起こしやボランティアの機会の増加、ボランティアスキルの育成研修ができます。また社会活動を希望する人と活動先とのマッチングを行うサービスが広がっています。地域に潜在するプロボノワーカー等ボランティアの掘り起こしや、ボランティアの需要の見える化を行うことで、ボランティア希望者に最適なボランティアの場をマッチングさせることができます。このことにより、ボランティア参加者が持つスキルややる気を最大限に活かし、同時に地域課題に対して貢献する機会を提供することが期待できます。そのようにしてつくられた機会は、広く一般の方の参加の場となるだけでなく、そこからさらなる人材の掘り起こしへとつながることが期待できます。

● 活動評価のための指標例

社会活動を行いたいと思う人の割合、希望する社会活動の場や、紹介してくれる機関を知っている人の割合、社会活動を希望する人の中で、実際に活動の場を得ている人の割合

● ボランティアの推進に関する事例とエビデンス

- ・ 松戸市プロボノ <https://www.city.matsudo.chiba.jp/matsudodeikiiki/event/purobono.html>
- ・ (検討中) 東馬場要, 井手一茂, 渡邊良太, 飯塚玄明, 近藤克則. 高齢者の社会参加の種類・数と要介護認定発生の関連 -JAGES2013-2016 縦断研究-.総合リハビリテーション 49(9):897-904, 2021
- ・ (検討中) 井手一茂, 宮國康弘, 中村恒穂, 近藤克則:個人および地域レベルにおける要介護リスク指標とソーシャルキャピタル指標の関連の違い - JAGES2010 横断研究-.厚生労働の指標 65(4):31-38,2018

推奨アクション2 人が集まる場や仕組みづくり

人が集まる機会作りに関するアクションです。地域活動（防災訓練、自治会活動、運動会、健康フェスタ、お祭り、ゴミステーション等）を活用し、魅力的なイベントや場所を提供することで、自然と人々が集まり交流が生まれます。特に、地域包括ケアなどの組織間連携によって人が集まる仕組みを支援することで、社会参加が増えることが知られています。

● 活動評価のための指標例

地域活動の種類の数、活動数（人口当たり）

● 人が集まる仕組み作りに関するエビデンス

- ・ Haseda, Maho, et al. "Community social capital, built environment, and income-based inequality in depressive symptoms among older people in Japan: An ecological study from the JAGES project." *Journal of epidemiology* 28.3 (2018): 108-116.
- ・ Hikichi, H., Aida, J., Matsuyama, Y., Tsuboya, T., Kondo, K., and Kawachi, I. Community-level social capital and cognitive decline after a natural disaster: A natural experiment from the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami. *Soc Sci Med.* 2018 Sep 28:111981.
- ・ 阿部紀之, 井手一茂, 方恩知, 近藤克則. 互助共助コミュニティ型資源回収ステーションの利用と要支援・要介護リスクの変化: 1年間の縦断研究. 日本社会関係学会. 2023年3月
- ・ 井手一茂, 近藤克則. 環境要因と健康格差. 総合リハビリテーション. 2023/6;51(6):603-609.
- ・ 熊澤大輔, 田村元樹, 井手一茂, 中込敦士, 近藤克則. 「健康支援型」道の駅の利用と主観的健康感: 3時点パネルデータを用いた縦断研究. 日本公衆衛生雑誌. 2023;advpub:22-128.

推奨アクション3 ICT 技術を積極的に取り入れた住民サービスの提供

急速に拡大してきた ICT を活用し、一層の社会参加の場づくりを進めるアクションです。特に、ICT を活用することで、これまで参加が困難だった方々にとっての新たな機会をつくれます。例えば、障害や加齢等により外出が困難な住民であっても ICT 技術を用いることで他者との交流を増やすことができる可能性があります。また ICT 技術により、社会参加を希望する人と活動の場とのマッチングも容易になります（例：プロボノワーカーやボランティア需要のマッピング・マッチング機能など）。さらに、地域活動の内容を多様なメディアでより効果的に発信することで、社会参加を促進することが期待できます。

● 活動評価のための指標例

ICT を使って人との交流や社会活動を行っている人の割合、ICT を活用した社会活動状況への満足度、その格差（特に都市度や社会経済状況による差）

● 住民サービスに関するエビデンス

- ・ インターネットアクセスが健康と健康公正に果たす役割の解明（WHO への報告）
https://www.jages.net/project/wpro_en/
- ・ Nakagomi, Atsushi, et al. "Internet use and subsequent health and well-being in older adults: An outcome-wide analysis." *Computers in Human Behavior* 130 (2022): 107156.
- ・ 日立アプリ「社会参加のススメ」 <https://info.ninchisho.net/archives/37147>
- ・ R3 厚生労働白書 <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/20/index.html>

目標項目③ 共食している者の増加

推奨アクション1 地域の共食マップを作成する

共食の環境整備に関するアクションです。

自分の地域をどのような地域にしたいか、どこで、誰と、どのように、食事を作ったり、食べたりしたいか、を住民参加型で描きます（子ども～高齢者まで）。地図が作成できるとより良いです。これにより、共食をとおした地域づくりの像を描くことが可能になります。格差是正に向けた追加アクションとして、できるだけ多様な人が参加できるようにすることが重要です。

● 活動評価のための指標例

マップの有無やマップの対象範囲に関する情報

● 共食に関するエビデンス

- ・ 足立己幸編・足立己幸・衛藤久美著；「共食と孤食」－50年の食生態学研究から展望へ、女子栄養大学出版部（2023）
- ・ Wang H, Tsuji T, Ide K, Nakagomi A, Ling L, Kondo K. Does eating with others promote happiness among older adults living alone? A 3-year longitudinal study of the Japan gerontological evaluation study. Int J Geriatr Psychiatry. 2023;38(12):e6033.

推奨アクション2 父親の育児参加として食事づくりを推進

男性の共食の環境整備に関するアクションです。

男女共同参画の流れを受けて、父親の育児参加を進めることを目的として、食事づくりを推進します。自治体でのイベント、男性の料理教室、知事・市長がサポーターになるなどを通じて、家庭での食育の推進をします。格差是正に向けた追加アクションは、労働時間が不規則、夜勤等の人についての対策も必要です（具体案は要検討）。

● 活動評価のための指標例

子育て中の世帯のうち、男性（父親等）が食事づくりを行っている世帯の割合・その就労等社会状況別の格差

● 男性の共食に関するエビデンス

- ・ 平成29年食育白書（https://docs.google.com/spreadsheets/d/1Wo24LEhw-g75_RwcQmTcl1TsViy9RxSS469vGhq0Sz8/edit#gid=0）

推奨アクション3 地域で共食を促す場を作る（子ども食堂、みんな食堂、シニア食堂等）

地域における共食の機会づくりに関するアクションです。

地域での共食の場を多様な形で提供します。子ども食堂、通いの場での共食、配食を共食にするなどが含まれます。また、格差是正のために、放課後児童クラブ等で食事づくり、会食をする取組などがあります。

● 活動評価のための指標例

共食の場の数（人口当たり）、その格差

● 共食の場に関する事例とエビデンス

- ・ 平成29年食育白書（https://docs.google.com/spreadsheets/d/1Wo24LEhw-g75_RwcQmTcl1TsViy9RxSS469vGhq0Sz8/edit#gid=0）

- むすびえ HP (https://musubie.org/monthlygift/?gad=1&gclid=Cj0KCQjwjryjBhD0ARIsAMLvnF-wbo-VcjB2weJbhBHwj-84m3n5NCh59z2HT7ZcZu-951xSu93sLdoaAki4EALw_wcB)
- 北海道三笠市 HP (<https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/wadai/detail/2260.html>)

- 孤食・共食の健康影響に関するエビデンス

- Tani Y, Sasaki Y, Haseda M, Kondo K, Kondo N. Eating alone and depression in older men and women by cohabitation status: The JAGES longitudinal survey. *Age Ageing*. 2015;44(6):1019-1026.
- Kusama T, Kiuchi S, Tani Y, Aida J, Kondo K, Osaka K: The lack of opportunity to eat together is associated with an increased risk of weight loss among independent older adults: a prospective cohort study based on the JAGES. *Age Ageing* 2022, 51(3).